

お知らせ

重要

マンションを売却・退去される方へ

お部屋を売却し、退去される際は、下記の手続きを忘れずに行ってください。

■引越し日の連絡

引越し日が決まりましたら、事前に管理員室または管理会社へご連絡ください。

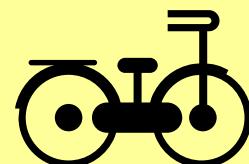


■駐車場・駐輪場・バイク置場の解約

売却＝自動解約ではありません。

ご利用中の方は、必ず解約手続きを行ってください。

- ・駐車場
- ・駐輪場
- ・バイク置場



※ 解約忘れの場合、退去後も使用料が発生することがあります。